

# 資料編

資料Ⅰ 後期基本計画 主な事業一覧

資料Ⅱ 後期基本計画 成果指標一覧

資料Ⅲ 策定の経緯

資料Ⅳ 関連計画

資料Ⅴ 用語の解説

# 後期基本計画 主な事業一覧

## 第 1 章 健康福祉分野

みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち

### 1 子ども・子育て支援

主な事業	概要
1 ファミリー・サポート・センターの運営	● 子どもを預けたい人と預かる人との調整を行い、子育てをサポートします。
2 児童手当の支給	● 中学校修了前の子どもを対象に、児童手当を支給します。
3 子どもの医療費の助成	● 満18歳の年度末までの子どもを対象に、医療費の自己負担分を助成します。
4 児童扶養手当の支給	● ひとり親家庭等の経済的支援を目的として児童扶養手当を支給します。
5 ひとり親家庭等医療費の助成	● ひとり親家庭の子ども及び親等を対象に、医療費の自己負担分を助成します。
6 母子家庭等への支援	● 母(父)子家庭の母(父)に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給することにより修業訓練中における生活の負担の軽減を図ります。
7 民間保育所等委託事業	● 保育の実施を推進し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
8 放課後児童健全育成事業	● 民間学童保育所への委託を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
9 子育て支援センターの運営	● 子育て不安の相談や情報提供、保護者同士・子ども同士の交流や情報交換のための環境整備と運営の充実を図ります。
10 家庭児童相談室の運営	● 育児相談、悩み受付、情報紹介、専門機関への取次ぎなどを支援します。
11 要保護児童対策地域協議会の運営	● 関係機関と情報を共有し、虐待通告に対し速やかに対応できる体制を整え、子どもを虐待から守ります。
12 民間保育所等運営助成事業	● 児童及び保育士等の処遇改善や保育所等運営の充実を図ります。
13 多子世帯の保育料の軽減	● 子どもを3人以上養育している家庭の第3子以降の保育料を無償とします。
14 すくすくメールの配信	● メール配信による出産・育児に関する支援情報や予防接種スケジュール情報を提供します。
15 保護者への支援	● 子育てを支援するための保護者向けの講座等を開催します。

## 2 健康づくりの推進

主な事業	概要
1 健康診査の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診※・健康診査、肝炎検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。</li> </ul>
2 がん検診の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ABC検診（胃がんリスク検診）・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・肺がん検診を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。また、若者への知識の普及啓発を行い、検診受診率の向上につなげます。</li> </ul>
3 乳幼児健診・健康相談を通じた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児・5歳児の健診や健康相談を行います。また、健診後の相談等の充実を図り、継続した支援を行います。</li> </ul>
4 乳幼児への訪問支援・健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤ちゃん全戸訪問のほか、家庭訪問・両親学級・育児学級・健康教育などを行います。</li> <li>● すくすくメールの周知を図り、いつでもどこでも活用できる子育て支援を提供し、子育て環境の整備に努めます。</li> </ul>
5 予防接種の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防接種スケジュール作成機能の周知を図り、接種率の向上を目指します。</li> </ul>
6 発達障害※児等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 療育的相談・個別相談・機関への巡回支援・コンサルテーション※・事例検討会・研修会などを行います。各関係機関と連携をとり、一人一人に合わせた支援を行います。</li> </ul>
7 心の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健・医療・福祉・教育・労働等関係機関との連携・協力を強化し、総合的な自殺対策を推進します。</li> </ul>
8 健康づくりへの動機づけの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり活動に対しポイントを付与し、ポイントを貯めると賞品と交換できる事業で、市民の自主的な健康づくり意識の高揚を促します。</li> </ul>
9 体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果が認められている「マイトレ教室」の継続実施や動機づけ事業を活用し、市民の健康づくりを推進します。</li> <li>● 様々な教室や講座、健診、相談事業などを通して各ライフステージに応じた食育を推進していきます。</li> </ul>
10 生活習慣病重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険被保険者のレセプト※や特定健診※等のデータを活用し、高血圧に該当する未受診者等や糖尿病が重症化するリスクが高い被保険者に対し保健事業を行います。</li> </ul>
11 人間ドック助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病その他の疾病の早期発見・重症化の予防のため、国民健康保険被保険者のうち35歳以上の方や後期高齢者医療被保険者の人間ドック又は併診ドックの受検者に対し助成を行います。</li> </ul>

## 第1章 健康福祉分野

### 3 医療体制の充実

主な事業	概要
1 休日急患診療所の運営支援	● 本庄市休日急患診療所において本庄市児玉郡医師会により実施されている診療を支援しています。主に内科・小児科系の初期救急医療 <sup>*</sup> に関し、休日の昼間と夜間に診療を実施しています。また、平成29年7月より週1回の平日の夜間診療を実施しています。
2 在宅当番医制の支援	● 本庄市児玉郡医師会の会員による在宅当番医制を支援しています。主に外科系の初期救急医療 <sup>*</sup> に関し休日の午前中対応しています。
3 病院群輪番制病院の支援	● 児玉郡市内の病院輪番制による夜間と休日の昼間の救急対応を支援します。また、北部保健医療圏(県北8市町)の三次救急医療 <sup>*</sup> 体制充実に向け取り組みます。
4 北部保健医療圏で実施する小児救急医療の支援	● 北部保健医療圏の小児の休日・夜間の二次救急医療 <sup>*</sup> を深谷赤十字病院・行田総合病院・熊谷総合病院の3病院で対応しています。県北8市町合同で、この3病院を支援しています。
5 小児救急医療における初期救急の県外後方支援病院の確保	● 児玉郡4市町で公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院と協定を結び、各病院の小児二次救急医療 <sup>*</sup> 輪番日に、初期救急医療 <sup>*</sup> の後方支援を依頼します。
6 啓発の実施	● かかりつけ医・かかりつけ歯科医の必要性についての周知啓発を図るとともに、ほんじょう健康相談ダイヤル24事業の周知を図り、市民の病気についての不安解消に努めることで不要な救急病院への受診を減らすよう努めます。
7 医療費適正化の推進	● 国民健康保険加入者の資格の適正化や、点検員によるレセプト <sup>*</sup> 点検の充実・強化を図り、医療費の適正な給付に努めます。また、重複・頻回受診者に対する適正受診の普及・啓発や、ジェネリック医薬品及びセルフメディケーション <sup>*</sup> の普及・啓発に努めます。

### 4 地域福祉の推進

主な事業	概要
1 権利擁護の推進	● 本庄市成年後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発、市民後見人の養成、後見相談事業を行い成年後見制度の適切な利用・促進を図ります。また、権利擁護を推進するために障害や認知症等により判断の能力が不十分な人への支援、家族等に対する支援(ケアラー <sup>*</sup> ・ヤングケアラー <sup>*</sup> 支援)、本人や家族等を取り巻く周囲の理解の促進、地域づくりへの支援も同時に進めていきます。
2 社会福祉協議会運営補助事業	● 地域福祉活動事業など地域福祉の拠点としての役割を果たしている本庄市社会福祉協議会へ運営費の補助を行います。
3 民生委員活動事業	● 障害者、高齢者、子育て世帯や生活困窮者等多様な生活上の困りごとを抱える人の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関を繋ぐパイプ役を努めている民生委員・児童委員協議会の活動支援を推進します。
4 地域支え合いの推進	● 市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

## 5 高齢者福祉の充実

主な事業	概要
1 介護予防の推進	● はにぼん筋力トレーニング教室、はにぼんお口の健康体操、あたまとからだの健康教室などの多彩な事業を充実し、高齢者の心身の健康づくりと介護予防を推進します。
2 地域包括支援センターの充実	● 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に推進する地域包括ケアシステムの中核施設である地域包括支援センターについて、更なる機能の強化を図ります。
3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	● 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすために、地域の多様な主体を活用し、地域ニーズに合ったサービスの創出等により、サービスの充実を図ります。
4 高齢者の権利擁護の推進	● 認知症高齢者への支援、高齢者虐待への速やかな対応、市民後見人育成を通じた成年後見の利用拡大などに努め、高齢者の権利擁護を推進します。
5 生きがいづくりの推進	● シルバー人材センター等の就業機会の充実、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動等、社会参加・生きがいづくりの支援を進めます。
6 老人クラブ活動への支援	● 高齢者の社会参加・地域活動等が健康増進や地域住民との交流に役立つため、補助を行い活動の支援を進めます。
7 在宅医療・介護連携の推進	● 医療と介護を必要とする高齢者に、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療・介護の連携を進めるとともに在宅医療の一層の充実を図ります。また、本人が自分らしい最期を迎えるための看取り介護のニーズへの対応を進めます。
8 認知症高齢者の支援	● 認知症の人とその家族が安心して地域で暮らせるように、認知症に関する普及啓発の推進、早期発見・早期対応の体制整備、認知症地域支援推進員が中心となって行う地域の支援機関とのネットワーク形成や支援体制の構築などにより、総合的に支援します。
9 高齢者支え合いの推進	● 高齢者が地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう、「見守り活動」や「サロン」による地域福祉活動の充実を図るため、事業主体となる本庄市社会福祉協議会への支援を進めます。
10 在宅の要介護者を介護している家族等へのサービスの充実化	● 在宅の要介護者を抱える家庭の負担を軽減するためサービスの充実を図ります。
11 生活支援サービスの体制整備	● 地域で不足するサービスの担い手の養成やサービスの提供主体間のネットワークの構築など、多様なサービスを提供できる体制整備を図ります。

# 第 1 章 健康福祉分野

## 6 障害者福祉の推進

	主な事業	概要
1	障害者の社会参加を促進	● 障害のある人の社会参加を促進するため、活動場所の提供や障害者団体への活動支援を行います。
2	理解促進事業の推進	● 障害や障害のある人への理解を促進する啓発事業等を実施します。また、障害のある人の日頃の活動成果の発表と、啓発交流事業としてふれ愛祭の開催を支援します。
3	障害者との意思疎通を支援	● 聴覚及び音声・言語障害のある人のコミュニケーション手段を確保するために、タブレット端末 <sup>*</sup> の設置や手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。
4	自立支援給付の実施	● 自宅や施設で介護の支援を受ける介護給付、リハビリテーションや就労に向けた訓練等給付、自立支援医療、補装具支給、障害のある児童の発達や自立を支援するための通所や入所支援等の給付を行います。
5	障害者地域活動支援センター活動の促進	● 障害のある人がいきいきとした生活ができるように、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、地域との交流を図ります。
6	障害者相談支援の推進	● 相談支援事業を社会福祉法人へ委託し、相談支援体制を整え、必要な情報提供等の支援を行います。また、その中核となる基幹相談支援センターを設置し、円滑な相談支援を推進します。
7	日常生活用具給付等の実施	● 障害のある人の利便性を図るため、必要に応じて特殊寝台や聴覚障害者用通信装置 (FAX等) などの日常生活用具の給付や貸与を行います。
8	重度心身障害者医療費支給の実施	● 重度の心身障害がある人の経済的負担を軽減するため、医療機関等を受診したときの医療費等の自己負担分を助成します。
9	障害者就労支援の促進	● 障害者雇用を促進するため、地域で連携し、企業に対する働きかけや訓練の場の充実を図ります。また、障がい者就労支援センターにおいて、障害のある人が安心して働けるように適性に応じた就労と職場での定着を支援します。
10	障害者権利擁護の推進	● 虐待・差別事案への速やかな対応を図るとともに、精神障害者や知的障害者への後見制度利用支援等を行い、障害のある人の権利擁護を推進します。

## 7 生活困窮者等の支援

	主な事業	概要
1	生活困窮者自立支援の実施	● 生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期の発見に努め、相談者に寄り添う自立相談支援や社会復帰を後押しする住居確保給付や就労準備支援、さらには、貧困の連鎖の予防のための学習支援など、地域と連携した積極的な支援に取り組みます。
2	生活保護制度の適正な運営	● 「必要な人に必要な保護」を基本として、市民の安心を守る、市民に信頼される制度運営の下、被保護者の安定した生活の維持への支援や稼働能力のある被保護者の自立を促す就労支援、さらには、子どものいる世帯への養育・就学支援に取り組みます。
3	地域支え合いの推進	● 市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。
4	総合相談窓口での適切な相談・支援の実施	● 複合的なニーズを持つ市民の困りごと等に対して、分野横断的に関係機関等と連携した支援を行っていきます。

## 第2章 教育文化分野

## 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

## 1 確かな学力と自立する力の育成

主な事業	概要
1 学力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自ら考え判断し行動するとともに、仲間と話し合い協力し、課題を解決する授業へと授業改善を進めます。また、ICT*の活用を積極的に推進するとともに、ALT(外国語指導助手)等を活用し英語教育の充実や、放課後・長期休業等を活用して個に応じた指導の充実を図ります。さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中連携を推進します。</li> </ul>
2 学習補助教員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員免許を取得している学習補助教員を必要に応じて小中学校に配置し、少人数指導やチームティーチング*など、担任とともに個に応じた学習指導を行い、学力向上を進めます。</li> </ul>
3 学校・家庭・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)*の運営等を通し、校長の経営方針の地域への浸透や地域等が参画した学校運営を推進します。</li> </ul>
4 進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勤労観や職業観を育成するために、キャリアに関する学習や各教科の学習、ふれあい講演会や立志式等を通して、キャリア教育を推進します。</li> </ul>
5 教員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学力向上や授業改善に関わる研修会や様々な教育課題に対応するための研修会を開催し、教員の資質の向上を図ります。</li> </ul>
6 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各小中学校の特別支援学級における教育の充実を図ります。また、就学・進学相談等を充実させます。さらに、通常学級においても、どの児童生徒にもわかりやすい特別支援教育の手法を活かした教育を普及・推進します。</li> </ul>

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

主な事業	概要
1 交流教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験等を進めるとともに、特別支援学校を含めた学校間の連携・交流を推進します。</li> </ul>
2 さわやか相談員等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各中学校に配置している「さわやか相談員」を小学校へも派遣するなど、小中学校で連携し、児童生徒及び保護者等からの相談に対応します。また、「子どもの心の相談員」による電話相談を実施します。組織的な不登校の未然防止の取組を充実します。</li> </ul>
3 いじめ・不登校問題の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、診断をもとに、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組めます。また、「ふれあい教室」の運営や、いじめの防止に向け学校と関係機関が連携して取組を進めます。</li> </ul>
4 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年市内2校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。また、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。</li> </ul>
5 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育を推進するとともに、考え、議論する道徳へ授業の改善を図ります。また、地域教材の開発を進め、埴保己一の生き方に学ぶ学習を充実させます。</li> </ul>
6 体力向上及び健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。また、家庭と連携して、基本的な生活習慣の確立を図ります。</li> </ul>

## 第2章 教育文化分野

### 3 教育環境の整備

主な事業	概要
1 遠距離通学の支援	● 本泉地区児童生徒や上仁手地区児童の通学を、スクールバスの運行、デマンドバス※乗車券の補助、タクシーの借上等により支援します。
2 小中学校施設整備の推進	● 学校施設の維持管理に努めるとともに、校舎や屋内運動場等の改修を計画的に進めます。校舎や屋内運動場の改修は、建築物移動等円滑化基準に留意して行います。校舎の大規模改修においては、内装の木質化を実施します。
3 ICT※環境の整備	● GIGAスクール構想※に基づいた児童生徒一人一台端末や教職員が利用する校務用システムなどのハード面の入替えを計画的に進めます。
4 各種の支援員等の配置	● 支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。

### 4 生涯学習の活発化

主な事業	概要
1 市民総合大学の推進	● 市民の生きがいを増進し、自己が高められるよう市民総合大学の充実を図ります。また、子どもから大人まで、生涯学習活動を通じて地域の結びつきが強められるよう異学年・世代間交流の促進を図ります。
2 公民館各種講座の開催	● 専門講座、青少年講座など、幅広いニーズに対応した講座を開催します。夜間の講座など魅力ある講座や工夫を凝らした講座を開催します。
3 青少年の健全育成	● 青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成のつどい等を実施するとともに、パトロール活動、インターネットの適正利用と有害情報から青少年を守る施策の普及啓発に取り組みます。安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設けて、学習や様々な体験や交流活動の支援を行います。子どもの健やかな成長のため、青少年育成関係団体の活動を支援し、体験活動や交流活動等の事業を推進します。
4 家庭教育の支援	● 親の学習講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、家庭での教育力・指導力の向上を図ります。
5 公民館の管理運営	● 生涯学習活動の拠点として気軽に立ち寄れるような施設運営を目指し、適正な施設の維持管理に努めます。
6 児玉文化会館自主文化事業	● 児玉文化会館の特性を活かし、ピアノ試弾会、映画上映会などを実施し、地域の人々や各種団体と連携して文化芸術とふれあう機会の創出を図ります。
7 総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業	● 生涯学習のシンボルである塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援し、塙保己一の精神と事績の普及事業の推進を図ります。
8 図書館サービスの充実	● 幅広い資料の収集・整備や講座等催し物、窓口・レファレンスサービス※を充実し、小学生への読書支援を行うとともに中高生の利用促進を図ります。



## 5 文化財の保護と活用の推進

主な事業	概要
1 雉岡城跡公園の維持管理	● 身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるように、雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。
2 塙保己一記念館の管理運営	● 郷土の偉人である塙保己一の功績を広く紹介し、その功績の理解を促進するとともに、市内外に発信していきます。
3 競進社模範蚕室の管理運営	● 県指定建造物としての競進社模範蚕室を維持管理するとともに、同施設と木村九蔵が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信していきます。
4 遺跡発掘調査	● 埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。
5 本庄早稲田の杜ミュージアムの管理運営	● 本市の歴史について調査・研究するとともに、文化資源を活用し、展示及び教育普及事業を通じてその魅力を市内外に発信していきます。

## 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

主な事業	概要
1 各種スポーツ・レクリエーション大会等の実施・充実	● 誰もが気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等を実施し、充実を図ります。
2 各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施・充実	● 本庄市スポーツ協会・本庄市レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。
3 スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団への支援	● 本庄市スポーツ協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行います。
4 スポーツ・レクリエーション指導者の確保	● スポーツ・レクリエーションの推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。また、スポーツ推進委員の活動内容を周知し、活動を推進します。
5 ウォーキングの推進	● ウォーキングを推進し、マップの利便性を向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進します。
6 体育施設の管理運営	● 市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。
7 学校体育施設の開放	● 市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

## 第3章 経済環境分野

### 持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち

#### 1 農林業の振興

主な事業	概要
1 意欲ある農業者の育成と産地育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営農規模の大小や性別にかかわらず意欲ある農業者の育成や競争力を有する産地育成を行います。農地の利用集積を図り、農業の生産性と販売力を高め、安定的経営につながる支援を行います。</li> </ul>
2 環境にやさしい農業と販売促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑肥作付や有機農業、生態系（エコ）農業、耕畜連携による堆肥利用等、減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業を推進する農業者への支援を行います。</li> <li>● 安全・安心で高品質な農産物の産地育成と本庄産農産物のブランド化、6次産業化*の推進を図り、販売促進を支援します。</li> <li>● 関係団体や本庄産農産物を使って事業展開している事業者などと連携し、販路拡大にもつながる地産地消を推進します。</li> </ul>
3 観光農業を活用した農産物のPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本庄市観光農業センター及び本庄市ふれあいの里いずみ亭、地域活性化に取り組んでいるNPO法人等の相互作用を活用し、農業体験講座等を行うなど、この地域を拠点とした観光農業の魅力を発信するとともに本庄産農産物PR活動を推進します。</li> </ul>
4 農作物被害の防除対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イノシシやシカなど野生鳥獣の特性を把握し農作物被害の防除対策を行います。</li> </ul>
5 農業近代化資金利子補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業者等の資本整備の高度化及び農業経営の近代化に資するため、融資機関から借入れした際、利子助成を行います。</li> </ul>
6 農業資源の維持管理団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な営農条件を整えた農業基盤の整備を推進し、農業用水路、農道や農地等の地域資源の維持管理を行う団体に多面的機能支払交付金*を活用して支援を行います。将来の農業を担う子どもたちに農業への理解を深める活動を推進します。</li> </ul>
7 遊休農地の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地パトロール等の利用状況調査による遊休農地の実態把握と、遊休農地と確認した農地の所有者等への利用意向調査を農業委員会が行います。</li> <li>● 関係機関と連携を図り、国の補助事業等を活用し、遊休農地の解消や活用に向けた取組を支援します。</li> </ul>
8 森林資源の適切な管理と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林組合等との連携により適正な森林管理の促進を図ります。市有施設の木造化・木質化を図り地域産木材の積極的な利用を推進します。</li> </ul>
9 林業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 林業の担い手育成を促進することで、森林資源の適切な管理、林業の振興、業務強化を図ります。</li> </ul>

## 2 商業の振興

主な事業	概要
1 商工会議所・ 商工会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本庄商工会議所・児玉商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・事業を支援します。</li> </ul>
2 中心市街地 空き店舗対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する支援を行います。</li> <li>● 本庄商工会議所・児玉商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクト事業」をより一層推進します。</li> </ul>
3 商店街振興支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の改修等に対し支援を行うなど、商店街の活性化とイメージアップを図ります。</li> <li>● 埼玉県や本庄商工会議所・児玉商工会と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。</li> <li>● 創業支援事業計画により、本庄商工会議所・児玉商工会・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークと連携し、創業希望者への支援、フォローアップを継続します。</li> <li>● 本庄商工会議所・児玉商工会・金融機関等と連携し、商店街活性化に向けた取組を推進します。</li> </ul>
4 中小企業融資の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業経営の安定のため各種融資を行います。</li> <li>● 経営向上に意欲的なモデル事例の発信を行います。</li> </ul>

## 3 工業の振興

主な事業	概要
1 企業誘致に向けた PRの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、本庄千本桜周辺地区産業団地※をはじめとした工場適地に、本市の優位性などをアピールして、新たな優良企業の誘致を推進します。</li> </ul>
2 工業用地の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、AI※やICT※等の先端技術や環境分野など、未来に向けた新たな産業や、1次産業から3次産業までの各産業を総合的かつ一体的に推進を図ることにより地域資源に新たな付加価値を生み出し、地域の活性化に貢献する6次産業※等の産業拠点の創造にも取り組みます。</li> </ul>
3 工場の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。</li> </ul>
4 企業融資の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る取組を支援します。</li> <li>● 既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るために本庄商工会議所・児玉商工会等が実施するセミナー、相談会、説明会等の事業を支援します。</li> </ul>

## 第3章 経済環境分野

### 4 観光の振興

主な事業		概要
1	観光協会への支援	● 本庄市観光協会を支援することにより、祭り、行事、郷土芸能の継承・発展を図ります。
2	回遊型・体験型観光の推進	● 「七福神めぐり」、「駅からハイキング」、「児玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。 ● 農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。
3	観光案内の充実	● 本市及び児玉郡内で連携し、広域観光情報の共有化と観光ルート開発を進め、広く情報発信を行います。 ● 観光客の受入体制の整備として、わかりやすいサイン標識の設置を推進します。さらに訪日外国人に対し、観光パンフレットや案内板の多言語化を推進するとともに、SNS*を活用して観光情報の発信を行います。
4	推奨土産品制度の推進	● 本庄市観光協会と協力し、推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPR及び販売促進を進めます。
5	上武絹の道の推進	● 上武絹の道運営協議会*の構成団体である7市町と連携し、絹産業遺産群並びにこれに関する資産を活用した広域的な観光PRに努めます。

### 5 いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

主な事業		概要
1	労働法律相談の実施	● 弁護士による労働法律相談を実施します。
2	労働セミナーの実施	● 児玉郡市内の企業を対象に、本庄商工会議所、児玉商工会等による労働セミナーを推進します。
3	地域合同就職相談会等の開催	● 雇用対策として、埼玉県との連携や埼玉県北部地域地方創生推進協議会の活用により地域合同就職相談会や高校生のための地域合同企業説明会を開催します。
4	本庄地域就職面接会等の支援	● 雇用対策として、ハローワーク本庄が行う本庄地域就職面接会や本庄地区雇用対策協議会が行う学卒求人説明会を支援します。
5	退職者共済掛金一部補助	● 小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。
6	消費者相談の充実	● 消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。
7	消費生活サポーター活動の推進	● 消費者被害に遭わないよう、消費生活サポーターによる、消費者の意識啓発活動を積極的に行います。
8	消費者被害防止の強化	● 消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。
9	多様な働き方の推進	● 企業が取り組む「働き方の見直し」を支援するため、本庄商工会議所・児玉商工会等と共同で多様な働き方企業を認定します。 ● 女性起業家等によるイベントやセミナーを開催し、女性の起業の機運醸成と活躍の場の拡大を促進します。

## 6 環境対策の充実

主な事業	概要
1 環境共生都市の推進	● ゼロカーボンシティ※を実現するための具体的施策を策定し、再生可能エネルギー※を中心とした創エネルギー※と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。
2 環境マネジメントシステム※の継続・改善	● 環境に配慮した自治体として、環境マネジメントシステム※の継続的な改善に取り組みます。
3 環境啓発イベントの推進	● 元小山川の一斉清掃や小学生への環境学習、河川の浄化活動などを通じ、環境保全対策を推進します。
4 環境分析調査の推進	● 環境の現状を把握するため、水質・土壌などの各種分析調査を実施します。
5 放置自転車の減少	● 啓発活動や駅周辺などの公共の場で定期的な街頭指導を実施し、公共の場所における自転車等の放置の防止に努めるとともに、放置された自転車等の撤去を行い、良好な生活空間を保持します。
6 生活排水処理施設の整備の推進	● 公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外において、浄化槽※の整備を促進し、排水施設の整備を推進します。

## 7 廃棄物の処理とリサイクル

主な事業	概要
1 広報紙等による啓発	● 広報ほんじょう「ECOガイド」や市ホームページなどで、生ごみの水切りや食品ロスの削減など、ごみ減量化・再資源化及び適正処理に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう普及啓発を実施します。
2 生ごみ水切り運動	● 株式会社カインズとの共同開発により作成した生ごみ水切り器等を使った水切りを周知することにより、生ごみの減量意識を高めるとともに、ごみ減量化の普及啓発を進めます。
3 レジ袋削減キャンペーン	● ごみの減量、地球温暖化防止対策の一つとして、レジ袋の削減、マイバッグ・マイバスケツト利用促進の啓発活動を実施します。
4 資源ごみ分別回収の推進	● 自治会の協力により、市民が排出しやすい環境整備を進めながら、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推進します。
5 集団資源回収の推進	● 子ども会やPTA、自治会等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。
6 使用済小型家電回収の推進	● 使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれており、これらの貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使用済小型家電を回収します。
7 廃食用油リサイクルの推進	● 家庭からの廃食用油を随時公民館等で拠点回収し、再資源化を図ります。
8 事業系ごみ適正排出の推進	● 排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する啓発を行うとともに、違反が確認された場合には指導等を実施し、減量化及び適正処理を推進します。

## 第4章 都市基盤分野

### 人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち

#### 1 計画的なまちづくり

	主な事業	概要
1	用途地域 <sup>※</sup> や地区計画 <sup>※</sup> 等の見直し	● 地域の特性や実情に合わせ、用途地域 <sup>※</sup> や地区計画 <sup>※</sup> の活用、見直しを検討します。
2	開発許可事務の適正な運用	● 地域の特性と実情に合った開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。
3	既成市街地の整備	● まちなか再生となる施設の誘導や民間活力を活用した住宅供給促進への支援、狭あい道路の拡幅等により居住環境の整備を行います。また、市街地の活性化に取り組む市民団体等の活動を支援します。
4	地籍調査の推進	● 市街地の土地活用を促進するため、土地の実態が登記と異なる区域について、関係権利者の協力を得ながら土地境界の確定を進めるための地籍調査を推進します。
5	本庄駅北口駅前周辺地区の整備	● 本庄駅北口周辺地区(82ha)の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画を定めた本庄駅北口周辺整備基本計画に示す駅前広場の再整備や、必要な公共機能の導入、道路ネットワークの強化等の事業を公民連携により進めます。
6	児玉駅周辺の整備	● 競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、基盤整備を推進するなど周辺のまちづくりを進めます。
7	本庄早稲田の杜地区の整備	● 市民や企業等のまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業が未着手である地区については、地区計画 <sup>※</sup> 制度を活用するなど住民参加によるまちづくりに取り組みます。

#### 2 居住環境の整備

	主な事業	概要
1	道路後退用地の整備	● 「本庄市道路後退用地整備要綱」の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や寄附・無償使用承諾部分の舗装工事等の整備を行います。また、「本庄市道路後退用地建築物等の移転等補助金交付要綱」の規定により、居住誘導区域 <sup>※</sup> 内の道路後退に存する建築物等の移転費用の補助金を交付することで、狭あい道路の解消を行います。
2	生活道路の整備	● 快適で安全に通行するために、狭あい道路の拡幅や隅切りの設置、排水路の整備等を進めます。また、児童が安全に通学できるように歩道の整備やグリーンベルトの設置等を進めます。
3	道路のバリアフリー <sup>※</sup> 化推進	● 駅周辺等を中心に歩行者の多い市道について、歩道の段差を解消し自転車レーンの整備や視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めるなどバリアフリー <sup>※</sup> 化を進めます。
4	空き家・空き地の適切な管理と活用の促進	● 昭和56年5月31日以前に工事に着手され1年以上使用されていない空き家については、建物の除却に対する補助金による支援を行うことで、土地の流動化を促します。また、空き家バンク制度の拡充や地域のために空き家を利活用する場合の改修費の補助、空き家情報の不動産事業者・NPO法人等への提供(所有者が同意した物件に限る)等を通じ、空き家の活用を促進します。

## 2 居住環境の整備

主な事業	概要
5 住宅等の耐震化の啓発と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和56年5月31日以前に工事に着手された木造住宅を対象に無料耐震診断や耐震改修、建替え又は除却等に対する補助金による支援を行い、住宅の耐震化を促進します。また、通学路等の危険性があるブロック塀等の補助支援を行い、安全対策に取り組みます。</li> </ul>
6 市営住宅の長寿命化と効率的・効果的な管理と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅に困窮する高齢者・障害者・子育て世帯の入居を促進します。</li> <li>● 市営住宅の計画的な改修、修繕を行います。</li> <li>● 市営住宅の管理代行制度の導入に向けて埼玉県住宅供給公社と協議を進めます。</li> </ul>
7 都市景観の整備・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、「本庄市幹線道路景観指図書」及び「景観法」に基づく一定規模を超える建築物等の届出や地区計画※等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。</li> </ul>

## 3 道路・河川の整備と維持管理

主な事業	概要
1 国道17号本庄道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道17号本庄道路の早期開通を目指して、国へ整備促進を要望します。</li> </ul>
2 十間通り線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県へ整備促進を要望します。</li> </ul>
3 都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児玉都市計画駅前通線（電線類地中化）等の幹線道路網の早期整備を行い、主要な道路のネットワーク形成の推進を図ります。</li> </ul>
4 都市計画道路の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期間未整備となっている都市計画道路について、道路の構造や必要性などを再検証し必要な見直しを行います。</li> </ul>
5 道路改良の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で円滑な交通を確保するため、地域の主要道路や生活道路の拡幅などの整備を推進します。</li> </ul>
6 道路利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 舗装の修繕や側溝の清掃、街路樹の剪定、道路除草等を行うとともに、ロードサポート制度を活用し道路の適切な維持管理を行います。また、違反した屋外広告物の除却を行うことで景観の向上に努めます。</li> </ul>
7 橋梁の計画的な維持・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化した橋梁を長寿命化計画に則り計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、集約撤去が可能な橋梁の検討や職員点検によるコストの低減に努めます。</li> </ul>
8 道路台帳の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児玉地域において道路管理のための基準点を整備します。道路台帳や道路施設等の各種台帳をデジタル化し、GIS※による一元的な維持管理を図ります。</li> </ul>
9 河川改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県へ改修事業の促進を要望します。</li> </ul>
10 水路改修や雨水対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害を減らすため、水路の改修等の雨水対策を推進します。</li> </ul>

## 第4章 都市基盤分野

### 4 交通サービスの充実

	主な事業	概要
1	鉄道に関する要望活動	● JR高崎線、八高線、上越・北陸新幹線について、関係市町と連携しJR等に対する要望活動を実施します。
2	民間路線バス維持対策事業	● 市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して路線の維持・確保を図るとともに、路線の変更や延伸、ダイヤ見直し等の利便性向上に向けた取組を推進します。
3	本庄市デマンドバス※・シャトルバス※等運行補助事業	● デマンドバス※及びシャトルバス※について、他の公共交通サービスとの接続見直しや自動運転等の先端技術の導入など、必要に応じて適切な時期に実施することで、利便性の向上を図ります。
4	交通バリアフリー※推進事業	● 駅への多機能トイレの設置、ノンステップバス※の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。

### 5 水道水の安定供給

	主な事業	概要
1	老朽管の更新	● 老朽化した管路を、計画的に耐震性のある管路に布設替えます。
2	県営水道の受水	● 水源の複数確保のため、質・量ともに安定した県営水道の受水をします。また、将来の給水需要や既存施設の最適化に合わせて受水量の見直しを行います。
3	水道施設の最適化と強靱化	● 将来の給水需要を見据え経済性を考慮した施設の最適化（ダウンサイジングや統廃合）を図るとともに、地震や浸水被害等の災害に強い水道施設（水道管を含む）とするため、改修や更新の方向性を検討した上で、強靱化を行います。
4	漏水の調査	● 水道水の安定供給及び健全な水道事業経営のため、調査の効率化に努め配水管等の漏水修繕を効果的に実施します。
5	水道料金収入の確保	● 水道施設の老朽化が進んでおり改修や更新に多額の費用が見込まれます。このため、将来にわたり持続可能な水道事業を経営していくために、最大限の経費削減等の自助努力を行った上で適正な料金収入の確保に努めます。
6	水質の検査	● 安全・安心な水道水を供給するため、水質検査を適正に実施します。



## 6 下水道施設等の充実

主な事業	概要
1 公共下水道の築造	● 汚水及び雨水管渠 <sup>きよ</sup> の整備を計画的に進めます。
2 利根川右岸流域 下水道事業費負担	● 流域下水道事業(幹線管渠 <sup>きよ</sup> 及び処理場等の整備・更新等)に対し、関係市町が事業費の一部を負担し、事業の推進を図ります。また、汚水処理の費用についても負担します。
3 管渠 <sup>きよ</sup> 等の計画的な 維持・更新	● 管渠 <sup>きよ</sup> や処理施設の維持管理のため、更新・修繕・保守点検等を効率的に推進します。
4 水洗化の普及促進	● 水洗化(接続)人口を増やすため、融資あっせん制度の利用促進等についての広報紙への掲載、戸別訪問、高齢者世帯等の対策等を行い、水洗化の普及に努めます。
5 浄化槽 <sup>きよ</sup> 設置の 普及促進	● 河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外で、浄化槽 <sup>きよ</sup> に転換する者に補助金を交付し、普及促進に努めます。

## 7 都市公園の整備と緑の保全

主な事業	概要
1 計画的な公園整備	● 本庄総合公園、若泉運動公園については、個別の基本計画による整備を進めます。 ● 地域の身近な公園については、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園区を対象に、機能分担や連携利用の検討、また、対象地域の自治会との懇談会など市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、リニューアルを進めていきます。
2 公園の適切な 維持管理	● 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設(運動施設・遊具等)の計画的な維持管理に努めます。また、指定管理者制度 <sup>きよ</sup> の活用や住民参加により、利用しやすい環境の整備とサービス向上、コスト縮減を図ります。
3 緑化の推進	● 緑の基本計画に基づき、緑化の推進を図ります。また、緑の募金を活用して苗木の配布等を行い、環境への意識を高めながら緑化を推進します。
4 段丘斜面の保全	● ほんじょう緑の基金の充実に努め、市街地の北側にある段丘斜面林の樹木の保全・管理を行います。

## 第5章 市民生活分野

### 市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち

#### 1 市民との協働によるまちづくりの推進

主な事業	概要
1 自治会運営への支援	● 自治会連合会及び各自治会の活動に対する補助金の交付や、自治会連合会の運営を支援します。
2 自治会施設整備への助成	● 地域コミュニティ活動の拠点である自治会館等の整備・改修に対し補助金を交付します。
3 コミュニティ団体への活動支援	● コミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援します。
4 地域コミュニティへの助成	● 地域コミュニティ醸成のため、一般財団法人自治総合センターの助成金を受けて、地域コミュニティ活動に必要な物品等の整備を行います。
5 市民及び市内企業への研修支援	● 自治会や地元企業の実施する防犯・防災等の研修に対し、講師の派遣、啓発用品の配布等の支援・協力を行います。
6 全市一斉清掃	● コミュニティ協議会との協働により、ゴミゼロ運動の一環として全市一斉清掃を実施します。
7 児玉地域ボランティア連絡協議会への参加	● 児玉郡市内のボランティア団体の集まりである児玉地域ボランティア連絡協議会に参加し、イベントや研修会などを協働して開催します。
8 ボランティア団体・NPO法人の設立・育成支援	● ボランティア団体・NPO法人の設立や活動に関する制度・事業の情報提供や団体同士のネットワークの形成など、団体の育成と支援を図ります。
9 市民提案事業	● 地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民活動団体等による、専門性や柔軟性等を活かした公益的な事業の提案を支援し、市民との協働のまちづくりを展開します。

#### 2 人権を尊重する社会の実現

主な事業	概要
1 人権教育研修会等の実施	● 市民のライフサイクルに合わせた様々な機会を捉え、幅広い年齢層や社会状況に合わせた各種研修会や講演会などを開催します。
2 人権擁護委員による人権相談等の実施	● 法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を毎月2回実施するとともに、委員自らも人権思想の普及啓発活動を行います。
3 男女共同参画啓発の推進	● 男女共同参画プランの進行管理を踏まえて、講座等を実施し男女共同参画の推進を図ります。
4 配偶者暴力相談支援センターによる被害者支援	● DV被害者にとって最も身近な相談窓口となり、警察等の関係機関との連携を図るとともに、DV被害者の速やかな安全確保に努めます。
5 本庄市国際交流協会活動補助事業	● 在住外国人の地域社会への参加を促すため、本庄市国際交流協会が行っている在住外国人との交流活動や語学講座等の研修、広報活動、翻訳・通訳等のボランティア活動を支援します。

## 3 危機管理体制の強化

主な事業	概要
1 大規模災害等を想定した防災訓練の実施	● 災害時等における円滑な避難が可能となるよう、市民参加による防災訓練を実施し、意識の高揚を図ります。
2 防災行政無線の整備等情報通信基盤の拡充	● 災害時に正確な情報を迅速に伝達するために、情報通信基盤の拡充を図ります。
3 備蓄食料等の確保	● 災害等の発生に備えて、保存食や毛布等の生活必需物資の備蓄や飲料水の確保のための整備を計画的に進めます。
4 自主防災組織の設立促進と活動の支援	● 市全域に自主防災組織を育成し、その活動を支援するため「本庄市消防施設等整備費補助金交付要綱」により、補助金を交付します。
5 消防団員の確保	● 自治会、企業等の協力により団員の確保に努めます。また、事業所単位での防火・防災体制づくりを支援します。
6 消防施設や機械器具の整備	● 消防施設は災害時における消火活動の最前線となるため、施設及び機械器具の整備を計画的に実施します。
7 消防水利の整備	● 消防水利の基準に基づき消火栓や耐震性貯水槽をバランスよく計画的に整備します。
8 防災施設の整備	● 災害時に対応できる防災拠点の整備を推進します。また、土砂災害により避難経路が交通途絶となる可能性が非常に高い地域への対策として、指定避難所の確保を図ります。
9 避難行動要支援者支援の充実	● 全体計画の更新や指定福祉避難所の確保のため、要配慮者等の避難について状況を整理した後、福祉施設と協議を実施します。
10 業務継続計画の推進	● 必要資源の確保に努めた結果や訓練等によって得られた情報や知見等について、継続的に計画内容に反映させ、改善に取り組むことで、その実効性を向上させます。

## 第5章 市民生活分野

### 4 防犯対策の推進

主な事業	概要
1 防犯ボランティア団体の組織の強化	● 自治会中心の防犯ボランティア団体の組織化を更に進めるため、未組織自治会の解消とともに、各種団体との連携による組織の拡充を図ります。
2 防犯団体の支援	● 防犯活動に必要とされるベスト、帽子等を提供します。また、犯罪情報の共有化を図ります。
3 防犯研修会の実施	● 防犯ボランティア連絡協議会加入団体への研修会及び自治会単位での研修会を警察署や関連機関と合同で実施します。
4 広報紙・市ホームページ等による啓発	● 広報紙や市ホームページ、防災行政無線などを通じて、犯罪に関する情報発信や防犯に対する取組の啓発を実施します。
5 防犯環境の整備	● 防犯に配慮した環境を整備するため、自治会からの申請に基づき、予算の範囲内で防犯灯の設置費用及び電気料金の助成を実施します。また、必要に応じ公共空間への防犯カメラなどの整備を促進します。さらに、自動通話録音装置貸与事業など、特殊詐欺から高齢者等を守るための環境整備を推進します。
6 防犯パトロールの実施	● 青色回転灯積載車による小学校単位ごとの巡回、地域防犯団体による巡回の実施を推進します。また、警察官によるパトロール強化を依頼します。
7 市民参加の防犯対策	● 地域防犯意識の高揚とあわせ、地域内の防犯対策が必要な場合の措置を講じるよう呼びかけます。
8 暴力排除・暴力追放活動の推進	● 巧妙化する暴力団等の犯罪の追放と地域が一体となった犯罪防止活動推進のため、関係機関と連携して、暴力排除活動を推進します。

### 5 交通安全対策の推進

主な事業	概要
1 交通安全施設の整備	● カーブミラー、区画線、道路照明灯の設置など、地域の状況を的確に捉えた安全施設整備を実施します。
2 交通環境の整備	● 事故が多発している道路・交差点など緊急に交通安全の確保が必要な場所について、重点的に整備を行います。
3 交通安全運動の推進	● 季節ごとに行われる交通安全運動期間において、啓発活動への各関係団体の参加を促進し、交通安全に関する啓発を推進します。
4 交通安全教育	● 高齢者や児童生徒、園児など、各対象の年齢層に応じて、交通事故当事者等の体験談や交通事故を再現した実演等を取り入れるなど、効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図ります。
5 交通安全協力団体への支援	● 交通安全母の会等の交通安全協力団体への支援を行い、事故防止活動を推進します。

### 6 市民サービスの向上

主な事業	概要
1 市民相談事業	● 市民相談をより利用しやすく変更し、市民の悩みの解消に努めます。
2 休日・時間外対応業務	● 休日窓口の開庁、コンビニ交付、電子申請など時代に即した業務内容への見直しを図り、市民の利便性向上に努めます。

## 第6章 行財政経営分野

### 市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち

#### 1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

主な事業	概要
1 広報活動の充実	● 広報紙、市ホームページ、SNS※、テレビ埼玉データ放送、本庄ケーブルテレビ、ほんじょうFMなど様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。
2 市長への手紙	● 「市長への手紙」により、市政に関する意見や提言などを聴取し、回答を通して市政に反映します。
3 市民と市長との対話集会	● 市内で活動する団体やグループの方々からのご意見を市政に活かすことを目的に対話集会を実施します。また、まちづくりへの関心や理解を深めることを目的とした中学生まちづくり議会の開催をはじめ、次代を担う小中学生との対話集会も実施します。
4 パブリックコメント※の推進	● 市の政策等の策定にあたり原案を市民に公表し、原案に対する意見等の提出を受け付けて、市民の意見の政策への反映を進めます。
5 市政情報の提供推進	● 情報公開制度によらなくても取得できる行政資料等の充実を図るなど、市政情報を積極的に提供します。
6 職員給与、定員管理等人事行政の運営等の状況公表	● 市職員の採用、退職、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表します。

## 第6章 行財政経営分野

### 2 効率的・効果的な行政経営の推進

主な事業	概要
1 行政評価※の推進	● 行政評価※の適切な活用により、所期の目的を達成した事業の廃止や費用対効果の低い事業の見直しを進めます。
2 行政改革大綱実施計画の進捗管理	● 行政改革大綱実施計画の達成に向けて、進捗状況を管理するとともに、成果の公表を行います。
3 民間委託の検証・推進	● 既に実施している民間委託の検証を行うとともに、新たに対象となる事務事業を選定し、民間委託を推進します。
4 指定管理者制度※の活用	● 公共施設について、サービス水準の向上や経費の削減を検討し、効果の見込めるものは指定管理者制度※の活用を推進します。
5 組織の見直し・適正な定員管理の推進	● 事務事業の効率的な推進体制の整備を行うため、組織の見直しを行うとともに、定年の段階的引き上げに伴う職員の多様な働き方や新規採用のあり方などを踏まえた適正な定員管理を進めます。
6 庁内分権の推進	● 意思決定の迅速化と責任の明確化のため、施策における権限の強化や予算編成権限等について、各部への権限移譲を図ります。
7 給与の適正化	● 国や県の動向を踏まえ給料・手当の見直しを行います。
8 人事評価制度の活用	● 職員が職務を行うにあたり発揮した能力や挙げた業績を適正に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。
9 人材の育成	● 人材育成基本方針及び職員研修計画により、職員の人材育成を進めます。
10 定住自立圏構想の推進	● 圏域の構成市町との連携により、各分野への取組を推進します。
11 広域行政の推進	● 共通の課題を抱えた自治体同士の連携により、課題解決に向けた事業を共同で行います。
12 ワーク・ライフ・バランスの推進	● 職員の心身の健康を維持するとともに、性別を問わず活躍でき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行います。
13 ストレスチェックの実施・活用	● ストレスチェックを実施し職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、結果を分析することで、不調となることを未然に防止するための職場改善につなげます。
14 再任用制度の活用	● 定年退職者の雇用と年金との連携を図るとともに、職員の定員管理との調整を図りつつ再任用制度を運用し、職員が長年培った知識・経験・能力などを組織の中で有効に活用します。
15 職員昇任選考の実施	● 職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るために、職員昇任選考を実施します。
16 オンライン個別相談の実施	● 高ストレス※と判定される職員の割合が増加している状況等を踏まえ、臨床心理士や公認心理師の専門的視点による相談を実施します。

## 3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

主な事業	概要
1 各種計画策定への参画	● 計画策定時の審議会や懇談会などの委員の委嘱を通じ、早稲田大学の知的資源の活用によるまちづくりを進めます。
2 産・学・公・地域の連携	● 公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークを活用し、産・学・公・地域の連携と交流を促進します。
3 知的資源を活かした人材育成	● 大学の人的・知的資源を活用し、次代を担う人材の育成を進めます。
4 留学生と小学生との交流	● 小学校へ講師として留学生を派遣し、母国紹介や文化体験交流等を通して、相互理解を深めます。
5 小学校との連携による環境学習支援	● 河川での魚類調査や、総合的な学習の中で環境問題を考える授業を、大学の協力を得ながら進めます。
6 実証実験支援	● 地域で大学が展開する各種実証実験を支援し、大学の知的資源をまちづくりのために活かします。
7 文化資源の活用	● 本庄早稲田の杜ミュージアムの共同運営を通じ、市民に対し、本市のみならず早稲田大学が所蔵する貴重な文化財の公開機会を創出し、世界の文化に触れる機会を提供することで文化水準の向上を図ります。

## 4 行政のデジタル化の推進

主な事業	概要
1 行政手続のオンライン化	● インターネットの利用により手続ができる市の各種申請や届出等の充実を図ります。
2 施設予約システム事業	● インターネットを利用した体育施設や文化施設の施設予約システムについて、利用者の利便性向上に向けた運用の推進を図ります。
3 行政システムの効果的な運用の推進	● より効率的・安定的な行政事務を推進するために、最新のICT※を踏まえるとともに、費用対効果を検証しながら、行政システムの効果的な運用の推進を図ります。
4 情報セキュリティ対策の強化	● 最新のICT※の動向の把握・分析に努めるとともに、本庄市情報セキュリティポリシーの適正な運用により、情報セキュリティ対策を強化します。
5 大規模災害に対する業務継続性の向上	● 行政システムのバックアップ体制の強化、リスクの軽減、復旧手順の明確化等に努め、大規模災害への対策の強化を図ります。

## 第 6 章 行財政経営分野

### 5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

主な事業	概要
1 市税等収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 口座振替の推進及びマルチペイメントネットワーク<sup>※</sup>等を利用した納税・納付方法の多様化を図るとともに、税や料金の滞納者対策を進め適正な債権管理に努めます。</li> </ul>
2 受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用料や手数料について、サービス提供にかかるコストなどを検証し、利用者の負担割合、減免となる条件や減免割合を見直します。</li> </ul>
3 財政の健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中長期的な視点により、財政収支の見通しを作成し、財政運営上の課題を明らかにするとともに、必要な改善に向けた取組を進めます。</li> <li>● 計画的な地方債の発行、適正な基金の積立・運用、活用に努めます。</li> </ul>
4 公共施設の効率的・効果的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近隣市町との公共施設の相互利用により、施設の有効利用を図るとともに、計画的な維持管理や適正な配置等に取り組み、効率的・効果的な運営を進めます。</li> </ul>
5 事務事業の見直しによる経常経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務事業評価<sup>※</sup>を通じて、事業の目的や効果・コストを明確にするとともに、事業の見直しにより経常経費の縮減に努めます。</li> </ul>
6 長期化・固定化した補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目的が達成されたものや効果が薄れた補助金等について、廃止などの見直しを行います。また、新規事業については「本庄市補助金等適正化委員会」において、客観的に判断します。</li> </ul>
7 シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市を知る機会と興味を持つ方々を増やすため、メディア戦略を駆使したシティプロモーションを実施し、本市の魅力を市内外へ発信するなど効果的なシティセールスを推進します。また、市内に複数ある高校を重要な地域資源の一つと捉え、通学する高校生の地域愛の醸成を図ることで関係人口<sup>※</sup>の増加に努めます。</li> </ul>



## 後期基本計画 成果指標一覧

みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち

## 1 子ども・子育て支援

成果指標	現状値	目標値
子育て支援センター延べ利用組数(年間)	12,272 組 ▶▶▶	18,000 組
保育所等における待機児童数 [保育所・認定こども園(保育認定部分)・地域型保育施設における4月1日時点の待機児童数(国準拠の定義)]	0 人 ▶▶▶	0 人

## 2 健康づくりの推進

成果指標	現状値	目標値
特定健診*の受診率	29.7% ▶▶▶	41.3%
母子の健康状態把握率 [妊娠から生後4か月まで]	100.0% ▶▶▶	100.0%

## 3 医療体制の充実

成果指標	現状値	目標値
病院群輪番病院受診者に占める軽症患者率 [夜間や休日の輪番病院を受診する人のうち軽症患者の割合]	77.3% ▶▶▶	75.0%

## 4 地域福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
市民後見人候補者の登録者数	8 人 ▶▶▶	30 人

## 5 高齢者福祉の充実

成果指標	現状値	目標値
シルバー人材センターの会員数	481 人 ▶▶▶	530 人
はにぼん筋力トレーニング教室(介護予防事業) 参加者数[65歳以上の高齢者を対象に開催する はにぼん筋力トレーニング教室への参加者数]	2,037 人 ▶▶▶	2,500 人

## 6 障害者福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
障害者雇用率*	2.29% ▶▶▶	2.30%

## 7 生活困窮者等の支援

成果指標	現状値	目標値
生活保護自立推進率 [就労年齢層(概ね15歳～65歳)のいる保護世帯のうち、 就労等により自立(保護廃止)した世帯数の率]	2.6% ▶▶▶	4.6%
生活困窮者自立推進率 [就労支援を実施している生活困窮者のうち、 新たに就労した人の率]	65.3% ▶▶▶	70.0%

## 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

### 1 確かな学力と自立する力の育成

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査の 全国平均正答率を100としたときの 本市の平均正答率	小学校6年国語	95.8 % ▶▶▶ 100.0 %
	小学校6年算数	95.4 % ▶▶▶ 100.0 %
	中学校3年国語	91.3 % ▶▶▶ 100.0 %
	中学校3年数学	87.4 % ▶▶▶ 100.0 %

### 2 豊かな心と健やかな体の育成

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査で、 「学校へ行くのが楽しいと思う」と答えた 児童生徒の割合	小学校6年	86.3 % ▶▶▶ 90.0 %
	中学校3年	84.5 % ▶▶▶ 85.0 %
体力テストにおいて、5段階評価の 上位3段階(A+B+C段階)の 児童生徒の割合	小学校5年	77.2 % ▶▶▶ 85.0 %
	中学校2年	79.3 % ▶▶▶ 90.0 %

### 3 教育環境の整備

成果指標	現状値	目標値
学校の支援員等の人数 [学習補助教員、さわやか相談員、ふれあい教室相談員、学校図書館支援員、ICT <sup>®</sup> 支援員、部活動指導員等]	93 人 ▶▶▶	96 人
学校の大規模改修の進捗(実施割合)	- ▶▶▶	20 %

### 4 生涯学習の活発化

成果指標	現状値	目標値
市民総合大学の受講者数	4,463 人 ▶▶▶	8,200 人
図書館利用者数 [本館と児玉分館の図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間)]	71,018 人 ▶▶▶	128,000 人

### 5 文化財の保護と活用の推進

成果指標	現状値	目標値
文化財施設等への入館者数 [埴保己一記念館・競進社模範蚕室・本庄早稲田の杜ミュージアムの入館者数の合計(年間)]	26,651 人 ▶▶▶	27,200 人

### 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値
体育施設を利用した市民の数	466,613 人 ▶▶▶	527,000 人
スポーツクラブ数 [本庄市スポーツ協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数(登録団体数・年間)]	298 団体 ▶▶▶	337 団体

## 持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち

## 1 農林業の振興

成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積(累計)	21,541 <sup>a</sup> ▶▶▶	100,000 <sup>a</sup>
環境保全型農業の取組面積(年間)	4,113 <sup>a</sup> ▶▶▶	5,600 <sup>a</sup>
農村環境保全活動参加人数(年間)	2,704 <sup>人</sup> ▶▶▶	5,600 <sup>人</sup>

## 2 商業の振興

成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数	300 <sup>事業者</sup> ▶▶▶	330 <sup>事業者</sup>
空き店舗を利用して営業している事業者数 [本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して 営業を開始した事業者数]	34 <sup>事業者</sup> ▶▶▶	46 <sup>事業者</sup>

## 3 工業の振興

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 [市外からの立地及び市内企業の増設件数 (平成17年度以降の累計)]	63 <sup>件</sup> ▶▶▶	75 <sup>件</sup>

## 4 観光の振興

成果指標	現状値	目標値
観光入込客数(年間) [各種イベントや、各地区の祭りなどにおける 観光客数の合計(年間)]	39.8 <sup>万人</sup> ▶▶▶	80.0 <sup>万人</sup>
推奨土産品認定数 [本庄市観光協会が中心となって認定している 推奨土産品数(累計)]	64 <sup>品</sup> ▶▶▶	90 <sup>品</sup>

## 5 いきいき動ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保

成果指標	現状値	目標値
労働力人口 [国勢調査による労働力人口(就業者と 完全失業者を合わせた人口)]	39,724 <sup>人</sup> ▶▶▶	40,000 <sup>人</sup>
消費生活相談により 相談者が納得のいく結果となった率	99% ▶▶▶	100%

## 6 環境対策の充実

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス(CO2)総排出量削減率 [市の事業のみ、平成25年度比]	18.0% ▶▶▶	37.9%
住宅の省エネ・創エネ <sup>※</sup> 設備の普及率 [本庄市エコタウン補助金 <sup>※</sup> 交付件数と世帯数から算出]	5.6% ▶▶▶	15.0%
環境基準(BOD <sup>※</sup> )を達成した河川の割合	50.0% ▶▶▶	100.0%

7 廃棄物の処理とリサイクル

成果指標	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 〔家庭から排出された廃棄物のうち、 分別回収による資源ごみを除いた可燃・不燃・有害・粗大ごみ〕	714 g/人・日 ▶▶▶	668 g/人・日
1年間の事業系ごみ排出量 〔事業所から排出された廃棄物量〕	9,277 t ▶▶▶	8,521 t

人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち

1 計画的なまちづくり

成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域※内に居住している人口の占める割合	26.9% ▶▶▶	29.1%
居住誘導区域※内の住宅新增改築件数(年間)	128件 ▶▶▶	113件

2 居住環境の整備

成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	33,535 m <sup>2</sup> ▶▶▶	40,000 m <sup>2</sup>
市道の歩道整備延長 〔市道に歩道が整備されている総距離〕	81,568 m ▶▶▶	84,030 m
管理不全な空き家・空き地に対する 近隣住民からの相談に伴う指導件数	67件 ▶▶▶	70件

3 道路・河川の整備と維持管理

成果指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率〔整備済道路÷計画道路〕	65.00% ▶▶▶	67.26%
市道の道路改良延長 〔舗装や拡幅等により整備した市道の総距離〕	470,367 m ▶▶▶	472,830 m

4 交通サービスの充実

成果指標	現状値	目標値
本庄駅及び本庄早稲田駅の利用者数(年間)	3,218,570人 ▶▶▶	3,218,570人
路線バス・デマンドバス※・シャトルバス※利用者数 〔市内を運行する全民間路線バス及びデマンドバス※・ シャトルバス※利用者数計(年間)〕	728,312人 ▶▶▶	773,000人

5 水道水の安定供給

成果指標	現状値	目標値
有収率 〔どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率 (水道料金に換算された水量÷供給した配水量)〕	88.5% ▶▶▶	93.0%
水道管の耐震化率 〔耐震性能に優れた水道管が どれだけ布設されているかを表す比率〕	15.0% ▶▶▶	18.0%

## 6 下水道施設等の充実

成果指標	現状値	目標値
汚水処理人口普及率 [総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、浄化槽*設置人口の合計の割合]	89.90 % ▶▶▶	94.79 %
公共下水道の水洗化人口 [整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口]	41,795 人 ▶▶▶	48,580 人

## 7 都市公園の整備と緑の保全

成果指標	現状値	目標値
市民参加型で整備等を実施した公園数 [ワークショップの開催など市民の意見を反映して整備等を実施した公園数(累計)]	16 か所 ▶▶▶	20 か所
市街地に残る段丘斜面林のうち保全している割合 [段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合]	51 % ▶▶▶	53 %

## 市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち

## 1 市民との協働によるまちづくりの推進

成果指標	現状値	目標値
自治会の加入率 [全世帯のうち自治会に加入している世帯の割合]	82.31 % ▶▶▶	85.00 %
NPO法人登録数 [県に登録された市内にあるNPO法人の数]	43 団体 ▶▶▶	50 団体
市民提案型事業数 [市民活動団体等が企画・立案し、行政と協働で行う事業数]	— ▶▶▶	2 件

## 2 人権を尊重する社会の実現

成果指標	現状値	目標値
人権教育研修会への参加者数(年間)	843 人 ▶▶▶	1,900 人
審議会等における女性委員の割合 [法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合]	23.3 % ▶▶▶	30.0 %
国際交流事業への参加者数 [本庄市国際交流協会で行っている事業に参加している年間延べ人数]	545 人 ▶▶▶	2,000 人

## 3 危機管理体制の強化

成果指標	現状値	目標値
備蓄食料 [災害発生時に備えて蓄えておく食料]	48,340 食 ▶▶▶	60,000 食
自主防災組織率 [自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治会に組織化されている割合]	95 % ▶▶▶	100 %

#### 4 防犯対策の推進

成果指標	現状値	目標値
<b>刑法犯認知件数</b> [刑法に定められている窃盗などの犯罪行為による被害届件数(年間)]	475 件 ▶▶	470 件
<b>全自治会の防犯ボランティア組織率</b> [自主的に防犯活動に取り組む組織が各自治会に組織化されている割合]	95 % ▶▶	100 %

#### 5 交通安全対策の推進

成果指標	現状値	目標値
市内における交通人身事故発生件数(年間)	184 件 ▶▶	180 件
上記のうち高齢者が関係した事故発生件数 [65歳以上の人が当事者となった件数(年間)]	36 件 ▶▶	30 件

#### 6 市民サービスの向上

成果指標	現状値	目標値
証明書コンビニ交付サービスの交付数	3,602 件 ▶▶	5,500 件
オンラインによる交付手続利用件数	1 件 ▶▶	520 件

## 市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち

## 1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

成果指標	現状値	目標値
市ホームページへのアクセス数	2,927,767件 ▶▶▶	3,351,000件
市ホームページ更新件数	3,826件 ▶▶▶	4,545件
市民の意見を聴く場の実施回数 [対話集会・ワークショップ等]	105回 ▶▶▶	110回

## 2 効率的・効果的な行政経営の推進

成果指標	現状値	目標値
職員提案制度 <sup>※</sup> 件数(年間)	5件 ▶▶▶	15件
高ストレス <sup>※</sup> と判定される職員の割合 [厚生労働省の判定基準10%]	11.0% ▶▶▶	10.0%

## 3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

成果指標	現状値	目標値
市内小学生が早稲田大学との 人材育成連携事業に参加した割合(年間)	19.6% ▶▶▶	40.0%
早稲田大学との協働事業数	33事業 ▶▶▶	60事業

## 4 行政のデジタル化の推進

成果指標	現状値	目標値
オンラインによる各種手続数	43手続 ▶▶▶	100手続
マイナンバーカードの交付率	36.1% ▶▶▶	100.0%

## 5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

成果指標	現状値	目標値
経常収支比率 <sup>※</sup> [財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、 財政運営の硬直化が進んでいることを表す)]	89.3% ▶▶▶	92.7%以内
実質公債費比率 <sup>※</sup> [公債費のうち交付税により 措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合]	3.7% ▶▶▶	3.7%以内
将来負担比率 <sup>※</sup> [標準的な収入に対して、 一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合]	0.0% ▶▶▶	0.0%
20代・30代の転入超過人口[転入人口-転出人口]	108人 ▶▶▶	0人(移動均衡)

# 策定の経緯

## 1. 本庄市総合振興計画策定の流れ

月日	市民等	市	市議会
<b>令和3年度</b>			
10月	市民アンケート		
11月	高校生アンケート		
11月	市外在住者アンケート		
11月～12月	市民ワークショップ(全2回)		
12月27日(月)		第1回策定委員会	
3月14日(月)		第2回策定委員会	
3月28日(月)	第1回総合振興計画審議会		
<b>令和4年度</b>			
5月20日(金)		第3回策定委員会	
6月1日(水)	第2回総合振興計画審議会		
6月28日(火)		第4回策定委員会	
7月7日(木)		第5回策定委員会	
7月8日(金)	第3回総合振興計画審議会		
7月21日(木)	第4回総合振興計画審議会		
8月9日(火)		第6回策定委員会	
8月18日(木)			全員協議会でパブリックコメント*実施の報告
8月23日(火)	第5回総合振興計画審議会		
8月25日(木)			意見交換会
9月5日(月)～ 10月4日(火)	パブリックコメント*		
10月11日(火)		第7回策定委員会	
10月18日(火)	第6回総合振興計画審議会		
11月1日(火)	第7回総合振興計画審議会 (答申)		
12月1日(木)			総務常任委員会で総合振興計画基本構想を審査
12月21日(水)			総合振興計画基本構想を議決



## 2. 本庄市総合振興計画審議会

### (1) 本庄市総合振興計画審議会条例

#### ○本庄市総合振興計画審議会条例

平成18年1月10日

条例第18号

改正 平成28年12月27日条例第36号

#### (設置)

第1条 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想等を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、本庄市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本庄市総合振興計画の策定に関する事項について調査及び審議する。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 4人以内
- (2) 識見を有する者 11人以内
- (3) 公募による市民 5人以内

#### (任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところとする。

#### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

この条例は、平成18年1月10日から施行する。

附 則(平成28年12月27日条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 本庄市総合振興計画審議会委員名簿

氏名 (敬称略・順不同)		選出区分 (本庄市総合振興計画審議会条例第3条第2項)	
1	会長 広瀬 伸一	第1号委員	本庄市議会
2	副会長 岩上 高男	第2号委員	本庄市自治会連合会
3	委員 清水 静子	第1号委員	本庄市議会
4	委員 矢野間 規		本庄市議会
5	委員 内田 英亮		本庄市議会
6	委員 鳥羽 孝夫	第2号委員	本庄市自治会連合会
7	委員 高橋 茂雄		本庄市児玉郡医師会
8	委員 芦澤 吉一		本庄市民生委員・児童委員協議会
9	委員 小暮 博光		埼玉ひびきの農業協同組合
10	委員 戸谷 清一		本庄商工会議所
11	委員 江原 貞治		児玉商工会
12	委員 明堂 純子		サラ本庄
13	委員 小田島 寛之		こだま青年会議所
14	委員 山田 英希		本庄市PTA連合会
15	委員 野津 喬		早稲田大学
16	委員 上原 泰二	第3号委員	公募による市民
17	委員 古閑 政		公募による市民
18	委員 杉原 朋子		公募による市民
19	委員 高橋 勉		公募による市民
20	委員 茂木 達郎		公募による市民

(3) 審議経過

	年月日	審議内容等
第1回	令和4年3月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委嘱状交付</li> <li>● 諮問</li> <li>● 審議会の運営方法について</li> <li>● 総合振興計画策定について</li> <li>● 各調査報告 等</li> </ul>
第2回	令和4年6月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後期基本計画について 【教育文化分野・行財政経営分野】</li> <li>● 序論について</li> </ul>
第3回	令和4年7月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後期基本計画について 【経済環境分野・都市基盤分野】</li> <li>● 基本構想 土地利用構想の見直しについて</li> </ul>
第4回	令和4年7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後期基本計画について 【健康福祉分野・市民生活分野・政策連携プラン】</li> </ul>
第5回	令和4年8月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後期基本計画成果指標について</li> <li>● パブリックコメント<sup>*</sup>の実施について</li> </ul>
第6回	令和4年10月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント<sup>*</sup>意見対応について</li> </ul>
第7回	令和4年11月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合振興計画策定について(答申)</li> </ul>

## (4) 諮問

本企発第856号  
令和4年3月28日

本庄市総合振興計画審議会  
会長 広瀬 伸一 様

本庄市長 吉田 信解

## 諮 問 書

本庄市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

## 1 諮問事項

本庄市総合振興計画の策定について

## 2 諮問趣旨

本市では、平成30年3月に定めた将来像「あなたと活かす みんなで育む歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現に向け、本庄市総合振興計画前期基本計画に基づく施策の推進を行ってきました。この度、令和5年度を初年度とする新たな本庄市総合振興計画後期基本計画の策定に当たり、貴会の意見を賜りたく、諮問するものです。

令和4年11月1日

本庄市長 吉田 信解 様

本庄市総合振興計画審議会  
会長 広瀬 伸一

本庄市総合振興計画の策定について(答申)

令和4年3月28日付け本企発第856号により本審議会に諮問のありました本庄市総合振興計画の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

本庄市総合振興計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、適切なものと認めます。

なお、計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程や、市民アンケート、パブリックコメントなどで寄せられた多くの市民意見を十分尊重するとともに、引き続き、基本構想(案)に掲げられた将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現を目指し、市民参加と協働による市政運営に最善の努力をされますよう要望いたします。



### 3. 市民参加等

#### (1) 各アンケート調査

	市民アンケート	高校生アンケート
趣旨	本庄市総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、市民や本市の高校に通う高校生の意識・意向等を把握し、計画づくりに反映させること	
調査対象	18歳以上の市内在住者の中から無作為に抽出した3,000人	市内の高校に通う高校生のうち、各校を通じて回答協力が得られた857人
調査方法	全対象者に調査票を郵送配布した上で、回答は①郵送、②Web回答の2種の方法で回収	各校を通じて調査票を配布・回収
有効回収数 (有効回収率)	1,520 (50.7%)	857 (100.0%)
調査期間	令和3年10月6日～10月25日	令和3年11月8日～11月19日

#### (2) 市民ワークショップ

	第1回	第2回
趣旨	本庄市総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、参加型・対話型の場を設け、まちづくりに関する市民の考えを把握すること	
日時	令和3年11月13日(土) 9:30-12:00	令和3年12月4日(土) 9:30-12:00
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市への思い」を分かち合う</li> <li>● 市民にできることを考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SDGsへの理解を深める</li> <li>● 「市のこれから」を考える</li> </ul>
対象	18歳以上の市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民アンケート、市の広報・ホームページを通して募集</li> <li>▶ 一部の参加者を除き、各参加者は第1回・第2回ともに参加</li> </ul>	
参加者	13人 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 20代以下：3人</li> <li>30代：3人</li> <li>40代：1人</li> <li>50代：2人</li> <li>60代：2人</li> <li>70代以上：2人</li> <li>▶ 男性：6人</li> <li>女性：7人</li> </ul>	16人 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 20代以下：4人</li> <li>30代：3人</li> <li>40代：2人</li> <li>50代：3人</li> <li>60代：2人</li> <li>70代以上：2人</li> <li>▶ 男性：10人</li> <li>女性：6人</li> </ul>

#### (3) パブリックコメント※

趣旨	本庄市総合振興計画案を公表し、市民から幅広く意見を求めること。
実施期間	令和4年9月5日(月)～10月4日(火)
応募者数	2名
意見数	42件

# 関連計画

計画名	計画期間		健康福祉分野							
			1 子ども・子育て支援	2 健康づくりの推進	3 医療体制の充実	4 地域福祉の推進	5 高齢者福祉の充実	6 障害者福祉の推進	7 生活困窮者等の支援	
本庄市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画	●			●			●	
本庄市健康づくり推進総合計画	令和3年度～令和7年度	健康づくりの推進に係る、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画	●	●	●		●	●		
本庄市国民健康保険データヘルス計画	令和3年度～令和7年度	国等が示す方針を踏まえ、国民健康保険加入者の健康の増進及び健康寿命 <sup>*</sup> の延伸を図り、保険財政の健全化を目指すための計画		●	●					
本庄市自殺対策計画	平成31年度～令和5年度	自殺対策の基本となる事項を定め、その推進を図るための計画		●						
本庄市地域福祉計画	平成31年度～令和5年度	本市の地域福祉の取組の方向性を示し、その推進を図るための計画				●	●	●	●	
本庄市地域福祉活動計画	平成31年度～令和5年度	本庄市地域福祉計画の理念に基づき地域福祉の具体的な取組を行う本庄市社会福祉協議会による計画				●	●	●	●	
本庄市障害者計画	平成30年度～令和5年度	障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画				●	●	●	●	
本庄市障害福祉計画・本庄市障害児福祉計画	令和3年度～令和5年度	障害福祉サービス・障害児通所支援等に関する具体的な取組を行う計画				●	●	●	●	
本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度	本市における高齢者の福祉の増進と介護保険事業の円滑な実施を図るための計画				●	●	●	●	
本庄市教育大綱	令和5年度～令和9年度	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱								
本庄市生涯学習推進指針	平成31年度～令和5年度	生涯学習を支援するための基本的な方針を示す指針								
本庄市子ども読書活動推進計画	令和5年度～令和9年度	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画								
本庄市文化財保存活用地域計画	令和5年度～令和15年度	文化財の保存・活用について、本市が取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を示したアクション・プラン								



計画名	計画期間		健康福祉分野							
			1 子ども・子育て支援	2 健康づくりの推進	3 医療体制の充実	4 地域福祉の推進	5 高齢者福祉の充実	6 障害者福祉の推進	7 生活困窮者等の支援	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和4年1月～	農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想								
本庄農業振興地域整備計画	平成25年3月～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画								
本庄市市有施設の木造化・木質化に関する方針	平成28年10月～	市有施設の木造化や木質化を図り、地域産木材の有効活用を推進するための方針								
本庄市森林整備計画	令和5年度～令和10年度	森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定める計画								
本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～令和15年3月	概ね20年後の本庄市の将来像やその実現のための基本的な方針を定めるもので、市民や事業者等による協働のまちづくりの指針となる計画								
本庄市観光振興計画	平成30年度～令和9年度	計画的に観光施策を推進するための計画								
本庄市環境基本計画	平成30年度～令和9年度	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画								
本庄市生活排水処理施設整備構想	平成27年度～令和7年度	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想								
本庄市一般廃棄物処理(基本・実施)計画	平成31年度～令和15年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画								
本庄市分別収集計画	令和2年度～令和6年度	容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R <sup>*</sup> を推進するための計画								
本庄市立地適正化計画	平成30年3月～令和23年3月	本庄市都市計画マスタープランで掲げる集約型都市構造 <sup>*</sup> の構築による持続可能な都市を実現するために、特に「まちなか再生」に焦点をあてた計画								
本庄駅北口周辺整備基本計画	令和4年1月～	本庄駅北口周辺地区(82ha)の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画								



教育文化分野						経済環境分野							都市基盤分野							市民生活分野						行財政経営分野									
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5					
1 確かな学力と自立する力の育成	2 豊かな心と健やかな体の育成	3 教育環境の整備	4 生涯学習の活発化	5 文化財の保護と活用の推進	6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	1 農林業の振興	2 商業の振興	3 工業の振興	4 観光の振興	5 いきいき動ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保	6 環境対策の充実	7 廃棄物の処理とリサイクル	1 計画的なまちづくり	2 居住環境の整備	3 道路・河川の整備と維持管理	4 交通サービスの充実	5 水道水の安定供給	6 下水道施設等の充実	7 都市公園の整備と緑の保全	1 市民との協働によるまちづくりの推進	2 人権を尊重する社会の実現	3 危機管理体制の強化	4 防犯対策の推進	5 交通安全対策の推進	6 市民サービスの向上	1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進	2 効率的・効果的な行政経営の推進	3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進	4 行政のデジタル化の推進	5 自主性・自立性の高い財政運営の確立					
						●																													
						●	●																												
						●																													
						●																													
							●						●	●	●																				
									●										●																
																				</															

計画名	計画期間		健康福祉分野							
			1 子ども・子育て支援	2 健康づくりの推進	3 医療体制の充実	4 地域福祉の推進	5 高齢者福祉の充実	6 障害者福祉の推進	7 生活困窮者等の支援	
本庄市地域公共交通計画	令和5年度～ 令和9年度	持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保し、地域住民や観光客などの幅広い利用者が利用しやすい地域全体の公共交通ネットワークの構築を目指す計画								
本庄市営住宅長寿命化計画	平成26年度～ 令和11年度	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画								
本庄市建築物耐震改修促進計画	令和3年度～ 令和7年度	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画								
本庄市無電柱化推進計画	令和3年4月～	災害時における緊急車両の通行ルートの確保や、歩行者や自転車、障害者の安全な通行空間の確保を目的とした本庄市道の無電柱化を推進する計画								
本庄市空家等対策計画	令和3年度～ 令和9年度	本市の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする計画								
本庄市 <sup>りょう</sup> 橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する <sup>りょう</sup> 橋梁の老朽化に対応するため、 <sup>りょう</sup> 橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画								
本庄市道路維持管理計画(舗装編)	平成30年度～	舗装の老朽化に対して維持管理を計画的に実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とした計画								
本庄市水道事業ビジョン	平成30年度～ 令和11年度	安全で安心な水道水の安定供給を図っていくために、現状評価を行い、基本理念や目指す方向性、推進する実現方策等を定めた水道事業運営の基本となる計画								
本庄市水安全計画	平成30年度～	水源から給水栓までの水道水の供給にかかわる重要な工程を体系化し、継続的な監視・制御を行うことにより、水道水の安全性をより一層高めていくための水質管理計画								

教育文化分野						経済環境分野							都市基盤分野							市民生活分野						行財政経営分野									
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5					
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5					
確かな学力と自立する力の育成	豊かな心と健やかな体の育成	教育環境の整備	生涯学習の活発化	文化財の保護と活用の推進	生涯スポーツ・レクリエーションの促進	農林業の振興	商業の振興	工業の振興	観光の振興	いきいき動ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保	環境対策の充実	廃棄物の処理とリサイクル	計画的なまちづくり	居住環境の整備	道路・河川の整備と維持管理	交通サービスの充実	水道水の安定供給	下水道施設等の充実	都市公園の整備と緑の保全	市民との協働によるまちづくりの推進	人権を尊重する社会の実現	危機管理体制の強化	防犯対策の推進	交通安全対策の推進	市民サービスの向上	市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進	効率的・効果的な行政経営の推進	早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進	行政のデジタル化の推進	自主性・自立性の高い財政運営の確立					

計画名	計画期間		健康福祉分野							
			1 子ども・子育て支援	2 健康づくりの推進	3 医療体制の充実	4 地域福祉の推進	5 高齢者福祉の充実	6 障害者福祉の推進	7 生活困窮者等の支援	
本庄市緑の基本計画	令和3年度～令和12年度	都市緑地法に基づく都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画で、本市にふさわしい緑のあるべき姿やその実現のための施策の方針を定めた計画								
本庄市公園施設長寿命化計画	平成30年度～令和9年度	誰もが安心して利用できる公園施設の整備を推進するため、修繕・更新等を計画的に行うことで、公園施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費の平準化とコスト縮減を目的とした計画								
本庄市市民協働のまちづくり指針	令和3年3月～	協働の取組についての基本的な考えを明確にし、市民協働のまちづくりを推進することを目的とした指針								
本庄市男女共同参画プラン	令和5年度～令和9年度	全ての市民が男女共同参画について十分な理解と意識を持ち、あらゆる社会的な活動に意欲をもって参加することができる魅力的なまちづくりを進め、誰もがお互いに人権を尊重し、自分らしくかがやけるまちづくりを目指すことを目的とした計画								
本庄市地域防災計画	平成30年3月～	本市において防災上必要な諸施策の基本を定め、本市における災害予防対策、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、地域、住民のかけがえのない生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画								
本庄市国土強靱化地域計画	令和3年3月～	国土強靱化基本法を受け、国土強靱化地域計画として策定。大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進することを目的とした計画								
本庄市交通安全計画	令和3年度～令和8年度	交通事故を撲滅し、「安全で安心なまち本庄」の実現を目指して、市民及び関係機関・団体との連携・協働の下、本市の交通安全対策を推進するための計画								
本庄市行政改革大綱	令和5年度～令和9年度	ICT*の積極的な活用、社会の変化やニーズへの対応等を視点として、前例にとらわれない柔軟な発想で改革を進め、スマート自治体への転換と持続可能な行政経営を目指す方針を定めた大綱								
本庄地域定住自立圏共生ビジョン	令和2年度～令和6年度	定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて連携して推進する具体的な取組などを定めた構想								

教育文化分野						経済環境分野							都市基盤分野							市民生活分野						行財政経営分野									
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5					
確かな学力と自立する力の育成	豊かな心と健やかな体の育成	教育環境の整備	生涯学習の活発化	文化財の保護と活用の推進	生涯スポーツ・レクリエーションの促進	農林業の振興	商業の振興	工業の振興	観光の振興	いきいき動ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保	環境対策の充実	廃棄物の処理とリサイクル	計画的なまちづくり	居住環境の整備	道路・河川の整備と維持管理	交通サービスの充実	水道水の安定供給	下水道施設等の充実	都市公園の整備と緑の保全	市民との協働によるまちづくりの推進	人権を尊重する社会の実現	危機管理体制の強化	防犯対策の推進	交通安全対策の推進	市民サービスの向上	市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進	効率的・効果的な行政経営の推進	早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進	行政のデジタル化の推進	自主性・自立性の高い財政運営の確立					

計画名	計画期間		健康福祉分野						
			1 子ども・子育て支援	2 健康づくりの推進	3 医療体制の充実	4 地域福祉の推進	5 高齢者福祉の充実	6 障害者福祉の推進	7 生活困窮者等の支援
本庄市人材育成基本方針	平成19年度～ (平成29年改定)	限られた予算・人員で質の高い住民サービスを継続的に提供するために、目指すべき職員像や求められる能力を明確にし、そうした人材を育成するための方策を定めた方針							
本庄市職員研修計画	令和3年度～ 令和7年度	本庄市人材育成基本方針に基づき、職員研修の基本方針を定めた計画							
本庄市次世代育成支援・ 女性活躍推進 特定事業主行動計画	令和2年度～ 令和7年度	仕事と子育てを両立できる職場環境や女性職員が能力を発揮できる職場環境を整備する計画							
本庄市デジタル化 推進指針	令和5年度～	本市のデジタル化推進の理念や基本的な方向を示す指針							
本庄市公共施設 再配置計画	平成27年3月～	公共施設(ハコモノ施設)の更新や維持管理に関する財政負担の縮減・平準化、施設全体の最適化を図るための基本的な考え方や全体目標、取組方針等を定めた計画							
本庄市公共施設等 総合管理計画 (インフラ編)	平成28年3月～	道路や橋梁、上下水道など社会基盤施設(インフラ施設)に関して、将来にわたり安全に安心して利用するための維持管理・運営に係る基本的な方針を定めた計画							
本庄市公共施設 維持保全計画	平成29年度～ 令和28年度	公共施設(ハコモノ施設)の今後の長期的な改修や更新について定めた計画							
本庄市まち・ひと・ しごと創生総合戦略	令和5年度～ 令和9年度	将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、人口減少の抑制と地方創生の取組について定めた計画							



## 用語の解説

行	用語	説明	掲載ページ
あ	RPA	Robotics Process Automationの略語で、ロボットによる業務自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。	140,141
	IoT	Internet of Thingsの略語で、あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする要素技術の総称。	15
	ICT	Information and Communication Technologyの略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。	10,32,34,73,76,77,90,96,113,122,130,140,141,159,160,163,175,178,196
	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率のかつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。	112
	AI	Artificial Intelligenceの略語で、人工知能。機械であるコンピュータが、性能の大幅な向上を背景に「学ぶ」ことができるようになり（機械学習）、翻訳や自動運転、医療画像診断など幅広い人間の知的活動において大きな役割を果たしつつある。	140,141,163
	SNS	Social Networking Serviceの略語で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービスの総称。	95,125,134,135,164,173
	LGBTQ (性的マイノリティ)	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれたときの性と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、わからない、又は決めない人)など、性的マイノリティの方々を表す総称の一つ。	32,122
か	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	学校と地域住民等が、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の仕組み。	159
	環境マネジメントシステム	企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取組を推進するシステム。	99,165
	関係人口	国では、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる人々のことを指す言葉と定義している。	31,143,176
	GIGAスクール構想	児童生徒の一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAとは、Global and Innovation Gateway for Allの略。	76,160



行	用語	説明	掲載ページ
か	北武蔵地区 観光連絡会	北武蔵地区(埼玉県北部地区・秩父地区)の魅力を紹介して観光客誘致を行う、同地区の観光協会等で組織された地域観光連携組織。	95
	行政評価	行政の政策・施策・事務事業に対して、一定の指標により成果やコストを評価し、行政活動の効率性を高めていく仕組み。	13,174
	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。	104,149, 166,180
	クラウドサービス (クラウド)	インターネットを經由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種リソースを利用するサービスの総称。	15,140
	クラウド ファンディング	インターネット等を通じて、不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組み。	143
	ケアラー	高齢、障害、疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する人。本来大人が担うと想定されているこうした行為を日常的に行っている18歳未満の子どもを特にヤングケアラーといい、若い兄弟姉妹の世話をしている場合なども含む。	62,63, 156
	経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、市税や地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。この比率が高いと財政の弾力性がないとみなされる。	142,183
	健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学び、友人や近所の人など、周囲に情報を伝える人。自治体等が主催する健幸アンバサダー養成講座を通して認定される。	59
	健康寿命	介護を必要とせず、健康で日常生活を支障なく送ることができる寿命。	16,22,30 58,64,190
	高ストレス	労働安全衛生法に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)の結果が一定の基準を超えた状態。	136,174, 183
	高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合。	21,64
	コミュニティ・ スクール	「学校運営協議会」の項を参照。	72,73
	コンサルテーション	異なる専門性を持つ複数の者が、援助対象の問題について検討し、援助のあり方について話し合うこと。	155

行	用語	説明	掲載ページ
さ	再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり資源が枯渇しないエネルギー（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など）。	16,31,46, 99,165
	SINET（サイネット）	日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築・運用している情報通信ネットワーク。	76,77
	三次救急医療	重篤な救急患者に対する医療。	60,61,156
	GIS	Geographic Information Systemの略語で、道路、住居、人口構成、都市施設などの様々なデータを管理し、視覚的に表示することができる地理情報システム。また、統合型GISは、様々なデータを部局横断的に活用し、データ作成の重複投資の軽減や業務の効率化を推進するシステム。	141,167
	自己有用感	「自分がしたことを感謝されて嬉しかった。自分は頼りにされている。自分も誰かの役に立っている。みんなから認められている。」という感情。「承認、貢献、存在感」が3要素。	75
	実質公債費比率	地方自治体の収入に対する実質的な借金の返済額の比率。実質公債費比率が18%以上となると、地方債発行に県知事の許可が必要になる。	142,183
	指定管理者制度（指定管理者）	住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度。	83,117, 137,169, 174
	事務事業評価	事務事業を対象とした行政評価。成果や経済性などを評価し、事務事業の効果や効率を高めようとする仕組み。	143,176
	シャトルバス	特定の経路を定期的に往復するバス。	110,111, 168,180
	重層的支援体制整備事業	これまでの福祉制度・政策と、生活における困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景として、国により創設された事業。この事業においては、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須にしている。	62
	集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能や公共公益、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を集積させる拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造。	17,104, 105, 110,111, 192
	障害者雇用率	企業や地方公共団体等の常用する労働者に対する身体障害者又は知的障害者の雇用割合。	66,177
浄化槽	し尿のみを処理する単独処理浄化槽については、平成13年4月1日以降の新設が禁止され、現行の法律では、し尿とあわせて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽のみが設置可能になっており、これを「浄化槽」と定義している。	26,99,101, 114,115, 165,169, 181	

行	用語	説明	掲載ページ
さ	上武絹の道 運営協議会	絹産業遺産を中心とした地域資源の活用・融合・ブランド化に向けた取組である「上武絹の道」の運営団体。本庄市のほか、深谷市、熊谷市、伊勢崎市、藤岡市、富岡市、下仁田町が構成市町となって連携・推進している。	95,164
	将来負担比率	一般会計等の地方債残高など、将来支払う債務の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。	142,183
	初期救急医療	外来治療を必要とする軽症の救急患者に対する医療。	60,61,156
	職員提案制度	本庄市職員提案規程に基づき、職員から提案された建設的な発明、創意工夫、着想等の実施により、市行政の一層の充実を図るための制度。	136,183
	スクラップ・ アンド・ビルド	既存の組織における業務内容や仕事の効率性を精査して、組織目標の達成に向け費用対効果が低い場合は、その組織を廃止（スクラップ）して、代わりに費用対効果の高い組織を立ち上げる（ビルド）こと。	137,143
	ステークホルダー	ある事柄について利害関係者となる主体。企業や消費者、投資家、労働者、NPOなど、社会の様々な立場にある組織や個人がステークホルダーとなりうる。	16,29
	3R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。「Reduce（リデュース）：廃棄物の発生抑制」「Reuse（リユース）：再使用」「Recycle（リサイクル）：再資源化」の順番で取り組むことが求められている。	31,100, 192
	生活支援体制 整備事業	地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人々が連携しながら、買い物、通院、サロン等への外出や、ごみ出し、日頃の声かけなど、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的に、高齢者を支える地域づくりを進める事業。	65
	セルフ メディケーション	自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。	61,156
	ゼロカーボンシティ	2050年までにCO <sub>2</sub> （二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体。実質ゼロにすることは、CO <sub>2</sub> などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを意味する。	31,31,98, 105,110, 165
創エネルギー （創エネ）	省エネルギーに対する言葉として、エネルギーを節約（省エネ）するだけでなく、再生可能エネルギーなどを利用して、積極的にエネルギーを創り出していくこと。	16,31,98, 99,165, 179	

行	用語	説明	掲載ページ
た	脱炭素社会	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会。実質ゼロにするとは、CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを意味する。	16,98
	タブレット端末 (タブレット)	画面に直接触れて操作する、板状の携帯端末。	15,141, 158
	多面的機能	国土の保全、水源の涵養 <sup>かん</sup> 、生物多様性の保全、良好な景観の形成などの機能。	38
	多面的機能 支払交付金	農村地域の過疎化、高齢化、混住化等により、集落機能の低下が進行しており地域の共同活動に支障が生じつつある。このため地域の共同活動に係る支援を行うもの。	162
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。	63,64,66, 69
	チームオレンジ	自治体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講した認知症サポーターが近隣でチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取組。	65
	チームティーチング	複数の教師が指導計画の作成・授業の実施・教育評価などに協力してあたること。	159
	地球温暖化対策 実行計画 (地方公共団体 実行計画)	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体が策定するものとされている計画。	99
	地区計画	地域住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する計画。	107,166, 167
	DX (デジタルトランス フォーメーション)	データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。	15
	低未利用土地	土地基本法において「居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地」と規定されるもの。	105
	デジタルデバイド	インターネットやパソコンといった情報通信技術を利用して恩恵を受けることのできる人とできない人との間に生じる格差。情報格差。	15,32

行	用語	説明	掲載ページ
た	デマンドバス	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うバス。	77,110, 111,160 168,180
	統合型 GIS	「GIS」の項を参照。	141
	特定健診	内臓脂肪型肥満や生活習慣病の予防を目的に、医療保険者に平成20年度から実施することが義務付けられたもの。40歳から74歳の全国民を対象に、健康保険組合や国民健康保険など全ての保険者に健診を義務付け、健診から漏れがちだった専業主婦や自営業者等も対象とする。	58,155, 177
な	二次救急医療	入院治療を必要とする重症の救急患者に対する医療。	60,61,156
	ネウボラ	フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援。妊娠・出産・育児まで切れ目なく継続的に支援するのが特徴。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイス(neuvo)の場所(la)」という意味。	145,146, 148
	ノーマライゼーション	障害のある人や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え。	66
	ノンステップバス	出入口の段差を無くし、乗降を容易にした低床バスの一種。床面の高さは概ね350mm以下のものを指す。また、収納式のスロープ板を操作することで、車いすの乗降も容易になる。	111,168
は	ハザードマップ	地震や洪水による被害の危険度や発生予測を地図上に表示したもの。具体的には、建物の倒壊危険度、液状化危険度、想定浸水区域などを表示している。	124,125
	発達障害	乳幼児期から幼児期にかけて現れることの多い、認知・言語・社会性・運動などの障害を包括する概念。	58,59,155
	パブリックコメント	計画策定時に原案を公表し、市民から幅広い意見を受け付けて、最終的な計画内容を検討していく制度。	11,134, 135,173 184,186 189
	バリアフリー	生活や諸活動を行う上での障壁(バリア)を取り除くこと。段差の解消など物理的な障害だけでなく、高齢者や障害のある人の社会参加を妨げる社会的、制度的、心理的な障害の除去も含まれる。	28,54,65, 66,67,106 107,110, 111,147 166,168
	BOD	Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略語で、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量。水中の有機物の代表的な汚染指標であり、河川の汚染が進むほど、この値が高くなる。	98,179

行	用語	説明	掲載ページ
は	PPP / PFI	PPPはPublic Private Partnershipの略語で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的な活用を図るもの。一般的に「公民連携」の手法の総称。PFIはPrivate Finance Initiativeの略語で、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、より効率的で効果的に公共サービスを提供する事業手法でPPPの代表的な手法の一つとされる。	137
	ビッグデータ	ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能又は容易になる多種多量のデータ。この活用により、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となることが期待される。	15
	フィルム コミッション	映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう支援する組織。	91,95
	ブックスタート	乳幼児に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、親子のきずなを深めながら本に親しむ機会を提供すること。	79
	平均寿命	0歳における平均余命(その年の年齢別死亡率で死亡していくとした場合、0歳の者が生きることとなる平均年数)。	22
	ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。	122
	本庄型 授業スタンダード	子どもたち自ら問題解決に取り組む学習へと授業改善を進めるため、市内全小中学校で同一歩調で行っている授業の進め方。	72
	本庄市 エコタウン補助金	本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金、本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金、本庄市住宅省エネ改修補助金の総称。	98,179
	本庄千本桜周辺地区 産業団地	本庄市児玉町児玉及び秋山地内の約31haのエリアについて、埼玉県が平成23年9月に示した「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」に基づき、同年11月に産業集積を先導的に進める地区として県が指定した地区。本市では、本庄千本桜周辺地区産業団地と称し、立地企業の開発整備により産業団地化を進める地区。	93,163
	本庄地域広域 観光振興協議会	本庄市・児玉郡におけるイベント・観光情報を発信し、観光振興を図るため、平成23年4月1日に設立された組織。	95

行	用語	説明	掲載ページ
ま	まちの駅	地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する場所(施設・商店・企業など)。トイレや駐車場の案内や地域情報の提供などを行っている。	91,95
	マルチペイメントネットワーク	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関やコンビニエンスストアの窓口に並ぶことなく、パソコンや携帯電話、金融機関のATMから行うことができるサービス。	176
	無収水量	供給した配水量のうち、水道料金その他の収入がなかった水量。濁水対策や消火活動に用いられる分などが含まれる。	112
	モバイル通信	可搬性に優れた端末による、外出先でも利用可能な通信の総称。	15
や	ヤングケアラー	「ケアラー」の項を参照。	62,63,148,156
	ユニバーサルデザイン	「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能できるようにデザインすること。	106,110 111,147
	要介護等認定率(65歳以上)	65歳以上の人における、要介護又は要支援の状態と認定された人の率。要介護又は要支援の状態かどうか、その中でどの程度かの判定は、介護保険の保険者である市町村に設置される介護認定審査会において行われる。	22
	用途地域	都市機能の維持増進や住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて制限を行う制度。	166
ら	レセプト	医療機関が診療を行ったときの医療費を保険者(健康保険組合・市町村等)に請求するために発行する診療内容の明細を示す書類。	155,156
	レファレンスサービス	図書館で、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料そのものを提供したり、情報を得るために必要な書籍や資料を調べて紹介したりする業務。	79,160
	6次産業化(6次産業)	農林漁業者が農産物等の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも主体的に関わり、新たな付加価値を取り込むこと。	162,163
	65歳健康寿命	65歳の人が、介護を必要とせず、健康で日常生活を支障なく送ることができる寿命。具体的には介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障害発生時点と考えて、それまでの期間を指す。	22

# 本庄市総合振興計画 後期基本計画

---

発行 本庄市  
編集 企画財政部企画課  
〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3  
TEL 0495-25-1111 (代表)  
FAX 0495-21-8499  
URL <https://www.city.honjo.lg.jp>

Designed by Japan International Institute, Inc.

---



平成30年策定の総合振興計画の表紙撮影にご協力いただいたお二人に、本計画の表紙でもご協力いただきました。



本庄市総合振興計画は  
こちらから  
ご覧いただけます。





